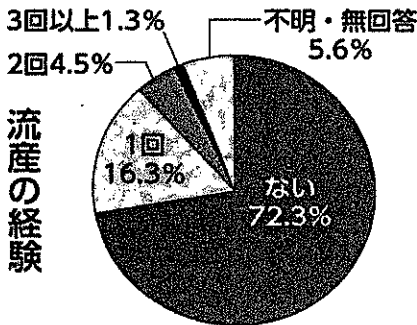


# 女性労働者の実態

## 全労連女性部調査から

# 母性保護措置知らず



全労連女性部の調査で、流産の経験があるのは22・1%（グラフ）。マスコミ関係29・4%、外交・営業26・4%、介護・福祉職場全労連女性部「妊娠・出産・育児に関する実態調査」から

26・0%でした。6割が何らかの出産異常があると回答。

時間外労働の法定免除は14・9%、休日労働の免除は29・4%が知りませんでした。妊産婦健診のための通院休暇は23・6%が知らないと答え、休憩時間の延長措置は38・5%が知りませんでした。

時間外労働の免除は、多忙・代替者がおらず取得しない人がマスコミ関係で29・4%と最も多く、教職員、看護師、保育士と続きました。看護師は5人に1人の妊婦が深夜業に従事しています。

(随時掲載)